

平成26年第1回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成26年3月10日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成26年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成26年3月10日（月曜日）午前9時58分～午前12時01分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（6人）

|     |     |    |    |      |     |    |    |
|-----|-----|----|----|------|-----|----|----|
| 委員長 | 23番 | 千葉 | 健  | 副委員長 | 6番  | 佐藤 | 育男 |
| 委員  | 4番  | 佐藤 | 隆盛 | 委員   | 18番 | 小松 | 栄治 |
| 委員  | 19番 | 渡邊 | 秀俊 | 委員   | 25番 | 本間 | 輝男 |

### 欠席委員（1人）

委員 22番 高橋 敏英

### 説明のため出席した者

|                         |                  |             |       |
|-------------------------|------------------|-------------|-------|
| <del>建設部長</del>         | <del>田口隆志</del>  | 上下水道部長      | 小松春一  |
| <del>道路河川課長</del>       | <del>進藤孝雄</del>  | 水道課長        | 足達隆   |
| <del>道路河川課参事</del>      | <del>三浦龍市</del>  | 水道課参事       | 佐々木忍  |
| <del>道路河川課参事</del>      | <del>五十嵐直樹</del> | 水道課参事       | 小西智   |
| <del>都市管理課長</del>       | <del>井関由紀夫</del> | 次長兼下水道課長    | 岩谷友一郎 |
| <del>建築住宅課長</del>       | <del>佐藤喜八郎</del> | 神岡支所農林建設課長  | 石山齊   |
| <del>建築住宅課参事</del>      | <del>朝田司</del>   | 西仙北支所農林建設課長 | 嵯峨耕咲  |
| <del>次長兼土地画整理事務所長</del> | <del>山本伸夫</del>  | 中仙支所農林建設課長  | 阿部利美  |
| <del>土地画整理事務所参事</del>   | <del>進藤公夫</del>  | 協和支所農林建設課長  | 田中盛耕  |
| <del>土地画整理事務所参事</del>   | <del>吉野一利</del>  | 南外支所農林建設課長  | 伊藤誠一  |
|                         |                  | 仙北支所農林建設課長  | 須田和久  |
|                         |                  | 太田支所農林建設課長  | 佐藤朗   |

### 議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

---

審査議案等

議案第 47 号 平成 26 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算

議案第 48 号 平成 26 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算

議案第 49 号 平成 26 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第 50 号 平成 26 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第 51 号 平成 26 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 61 号 平成 26 年度大仙市上水道事業会計予算

閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

---

午前9時58分 開 会

○委員長（千葉 健） おはようございます。それでは、議案第47号、平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第47号、平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。

説明にあたりまして、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては、A3版、平成26年度当初予算概要 建設水道常任委員会 上下水道部、及び平成26年度 当初予算案 主な事業の説明書で行わせていただきたいと存じますので、ご了承下さるようお願いいたします。

簡易水道事業は、公営水道として神岡地域3地区、西仙北地区7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域は全地域で1地区、仙北地域は1地区の計22地区において安全で安定した水道水の供給事業を実施するものでございます。

それでは、予算書の273ページをお願いします。歳入・歳出予算の総額は、対前年度比1億7,669万3千円増の歳入・歳出それぞれ12億5,547万1千円とするものでございます。合わせまして、継続費の設定についてお願いするものでございます。

予算書の276ページをお願いいたします。継続費は、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費に係る工事について、経費の節減と工期の短縮を図るため一括発注を予定しておりまして、これに伴い設定するものでありまして、経費の総額を3億3,283万4千円、年割額を平成26年度は、1億2,540万円、27年度は、1億4,108万5千円、28年度は、6,634万9千円と定めるものでございます。

次に、予算書の事項別明細書により、歳入についてご説明申し上げます。282ページをお願いいたします。歳入・1款・分担金及び負担金・1項・1目・加入負担金は、3万円で、2目・事業費負担金は1万2千円でございます。2款・使用料及び手数料は、対前年度比2,843万8千円増の、5億1,998万1千円を見込んでございます。内訳としまして、1項・1目・水道使用料5億1,875万5千円は、本年5月検針分から消費税率改定に伴う簡易水道料金の改定に伴い、現年分が前年度比2,971万4千円増の5億912万6千円、滞納繰越分962万8千円を計上してございます。2項・1目・水道手数料122万6千円は、給水装置工事設計審査手数料等でございます。次に、3款・国庫支出金・1項・1目・簡易水道事業費補助金は、対前年度比5,87

3万7千円増の6,676万円を計上してございます。内訳といたしまして、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業分が3,076万円、大沢郷地区簡易水道区域拡張事業費分が3,386万8千円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金分が、併せて213万2千円となっております。次に、4款・財産収入・1項・1目・利子及び配当金は、存置項目でございます。5款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、対前年度比65万3千円減の5億340万7千円を計上してございます。6款・繰越金は、存置項目でございます。7款・諸収入・1項・1目・雑入は、1,597万9千円で、雑入として、協和地域の施設管理分が300万円、各地域の下水道使用料徴収業務負担金等の293万5千円と、西仙北地域、心像小杉山地区簡易水道導水管移設工事に伴う県の水道管移設工事費委託金1,004万4千円を計上してございます。次のページ、284ページをお願いいたします。8款・市債・1項・1目・簡易水道整備事業債は、対前年度比8,020万円増の1億4,930万円を計上してございます。協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費に9,450万円、大沢郷地区簡易水道区域拡張事業費に5,080万円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金に400万円を充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。A3版上下水道部の平成26年度当初予算概要、建設水道常任委員会の表紙をめくって1ページをお願いいたします。簡易水道事業特別会計は、項番号7の一般管理費から項番号15の仙北中央地区簡易水道整備事業費までとなっておりますが、このうち、項番号7・一般管理費と項番号10・半道寺地区簡易水道施設改修事業費から項番号15までにつきましては、予算概要による説明を終えた後、主な事業の説明書により説明させていただきます。

それでは、項番号8、1款・1項・1目90事業簡易水道事業基金積立金は、存置項目でございます。次に、2款・1項・1目10事業成瀬ダム関連事業費は、対前年度比44万8千円増の700万6千円を計上しておりまして、西仙北地域の刈和野地区及び大沢郷地区簡易水道と南外地域の南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金630万8千円が主なものでございます。特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助金213万2千円と簡易水道整備事業債400万円を充当してございます。

それでは、主な事業の説明書、7-5ページをお願いいたします。1款・1項・1目・10事業簡易水道事業に係る一般管理費につきましては、継続事業でございまして、対前年度比55万5千円減の1億7,812万9千円を計上してございます。これは、大仙市の公営簡易水道、神岡地域3地区、西仙北地区7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域が1地区、仙北地域は1地区の計22地区の、安全で安定した水道

水の供給事業の継続を図る、各水道施設の維持管理経費でございます。事業の概要といたしまして、各地域の給水人口、事業数及び予算額と主な予算項目を記載してございます。財源内訳でございますが、その他といたしまして、水道使用料等1億7,96万8千円の他、給水装置工事検査及び設計審査手数料と下水道料金徴収事務委託料等の雑入を充当してございます。

次のページ、7-6ページをお願いいたします。2款・1項・1目・14事業 西仙北地域の半道寺地区簡易水道施設改修事業費についてでございます。本事業は、新規事業でございます。26年度当初予算240万円で、皆増となっております。西仙北地域、半道寺地区簡易水道の浄水施設は、設備等の経年劣化に伴い、正常な稼働に不安を抱えており、加えて、平成27年度から西部学校給食センターへ給水を開始することから、平成26年度当初予算では、西部学校給食センターに給水するための経営認可変更申請業務等に係る経費を計上し、国庫補助事業として実施する施設改修工事につきましては、準備が整い次第、26年度の補正予算で対応したいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

次のページ、7-7ページをお願いいたします。併せて、お手元に配布してございますA3版水道課、上水-1平成26年第1回大仙市議会定例会、建設水道常任委員会資料をご覧ください。4ページは、平成26年度簡易水道事業の位置図でございます。5ページは、西仙北地域の心像小杉山地区簡易水道導水管移設事業の計画平面図、6ページは、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業の計画平面図、7ページは、同じく協和地域の淀川地区簡易水道水源新設事業の計画平面図、8ページは、西仙北地域の沢郷地区簡易水道区域拡張事業（江原田地区等）の計画平面図、9ページは、仙北地域の仙北中央地区簡易水道整備事業の計画平面図となっておりますのでご参照お願いいたします。

それでは、説明を続けさせていただきます。2款・1項・1目・21事業、心像小杉山地区簡易水道導水管移設事業費についてでございます。本事業は、新規事業でございます。26年度当初予算1,134万円で、皆増となっております。本事業につきましては、秋田県が施工する地方特定道路整備工事に伴い、西仙北地域、県道土川中仙線、長持沢地内の暗渠上を横断している導水管が支障となるため、移設するものでございます。予算の内訳は、実施設計業務委託経費と、導水管移設工事、管径150ミリ、延長24.9m、既設管撤去工事、仮設配管工事となっております。特定財源は、その他として、水道管移設工事費委託金を充当してございます。

次のページ、7-8ページをお願いいたします。2款・1項・1目・29事業、協和中央

地区簡易水道浄水施設等更新事業費についてであります。本事業は、継続事業でございます。26年度当初予算は、冒頭にご説明申し上げました継続費の年割額1億2,540万円で、対前年度比1億101万6千円の増となっております。本地区簡易水道の宮ヶ沢浄水場は、水源としている沢水の水量の減少、水質の悪化、これは大腸菌の検出等でございますが、浄水施設の老朽化に伴い浄水濁度0.1度以下に維持できない状況にあることから、クリプトスポリジウム対策として、水源を沢水から地下水に、浄水処理を緩速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し、老朽化した配水池を更新することにより安全で安心な水道水の安定供給の継続を図るものでございます。平成24年度は、水源の詳細調査と水源変更に伴う経営認可変更申請を行っており、25年度は地質調査、実施設計、測量を実施してございます。平成26年度におきましては、取水井築造などの取水設備工、導水管布設工、浄水管理棟、場内配管などの導水設備工、電気計装工などを予定し、平成27年度は、年割額が1億4,108万5千円で膜ろ過設備などの浄水施設工、受電設備、動力設備などの電気計装工、平成28年度は、年割額が、6,634万9千円で水源地・浄水場の自家発電設備などの浄水施設工、浄水場の電力設備、集中監視設備などの電気計装工、門柵施設工を予定してございます。配水池更新工事につきましては、基幹改良事業として平成27年度、28年度を予定してございまして、事業費の合計は、4億2,479万1千円を見込んでございます。本年度の財源内訳は、特定財源として簡易水道等施設整備費補助金と簡易水道整備事業債の充当を予定してございます。

次のページ、7-9ページになります。2款・1項・1目・30事業 淀川地区簡易水道水源新設事業費についてであります。本事業は、継続事業でございます。平成26年度当初予算は、2,212万円で対前年度比1,283万9千円の増となっております。本地区簡易水道の水源につきましては、県の環境保全センターの下流域にあることから、当初から水源の水質についての懸念が一部住民から寄せられており、このことを払拭し、将来的にも安全で安心な水道水を安定的に供給するため、環境保全センターの影響を受けない新たな水源から水道水を供給しようとするものでございます。平成25年度におきましては、電気探査、水源調査等を実施しまして、平成26年度は、水源移設に伴う経営認可変更申請業務のほか、実施設計業務、地質調査業務に係る委託料の予算となっております。参考といたしまして、平成27年度、28年度の概算事業費を掲載してございます。特定財源はその他として、環境保全基金の充当を予定してございます。

次のページ、7-10ページをお願いいたします。2款・1項・1目・35事業 大

沢郷地区簡易水道区域拡張事業費（江原田地区等）についてであります。本事業は、継続事業費でありまして、26年度当初予算は、8,467万2千円で、対前年度比較8,278万2千円の増となっております。本事業につきましては、大沢郷地区簡易水道と強首地区簡易水道の間に位置する江原田小規模水道組合と木売沢・金山沢水道組合は、施設の老朽化や夏期・冬期の渇水期に水量不足が生ずるため、2組合を廃止し、大沢郷地区簡易水道から水道水を供給するため、配水管を延長布設するもので、平成25年度においては、大沢郷地区簡易水道の給水区域拡張に伴う経営認可変更申請を行い、平成26年度は、実施設計業務委託費のほか、配水管布設工事として、総延長3,380m、路面復旧工事として、2,720㎡を見込んでございます。特定財源は、簡易水道施設整備費補助金と簡易水道整備事業債の充当を予定してございます。

次のページ、7-11ページをお願いいたします。2款・1項・1目・40事業、仙北中央地区簡易水道整備事業費についてであります。本事業は、新規事業でございまして、当初、総合計画実施計画では、仙北東地区簡易水道事業として実施を予定したものでございます。26年度当初予算は、1,463万8千円で皆増となっております。当該地域は、既設の4つの組合営簡易水道と自家用井戸で生活用水を賄っておりますが、近年、水源の水質・水量について不安や不満をかかえてございまして、平成24年度実施しました住民意向調査や平成25年度実施した地域説明会において、公営水道への加入の意向が89%を占めたことから、当該地域住民の生活衛生の改善と公衆衛生の向上を図るため、新たな公営簡易水道事業を創設し、安全で安心な水道水を安定的に供給しようとするものでございます。事業期間は、平成26年度から29年度までの4年間を予定しており、計画給水人口は1,200人、計画最大給水量は、日量420立方メートルを予定してございます。平成26年度におきましては、所要の手續に係る業務委託、5箇所の水源予備調査及び揚水試験等の水源詳細調査業務委託に要する経費を計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終わりました、これより質疑を行います、質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 要望も含めて2つほどありますけども、ひとつあの協和の新しい水源地なんだけどもしよ、まず、電波のあれでま、その方がいいということで、そこに掘るということだったしな、これ何メートルで出てくるもんだべ、これ良い水、まずそれ一つ、これで金組んだなんだべからしよ、まずそれ一つ。



○水道課長（足達 隆） それについては、協和の方からお答えしてよろしいでしょうか。

○協和支所農林建設課長（田中盛耕） 揚水試験を行った結果、19m程でございます。

○委員（小松栄治） 20m足らずでな、新しい水出るていうことはえがったし、なかなかそのぐらいで出るなんつうことは無いもんだからしよ、良かったなと思っております。それからもう一つ、西仙の課長さん、我々の方の簡易水道、特にあの刈和野地区云々もありますけども、前あの国道であったものが現在は市道に変わっておるということで、そういうところの地域がまとまって11軒くらいあるところもあります、そのあたりもどうか一つそれからあの、新しく国道を超えて2軒ほど家が建ったところもありますし、3軒ほどあります、そのあたりあの調査どか、または簡易水道にかたると、今は自分でポンプ、水源地掘ってやっておりますけどもしよ、そのあたりも踏まえながら、まだそういうところが数ありますので、良い水を飲みたいなど、という要望もありますのでしよ、調査してくださればなと思っております、その結果できたら、管の延長をお願いしたいもんだなと思っておりますけども、それが要望でございます。西仙の課長さんえしかな、よろしく申し上げます。

○委員長（千葉 健） ほかに質問ございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとよけいなことだと思うんだけども、あの事業説明書7-9協和支所のあの淀川地区簡易水道水源新設事業費に関して、環境保全の基金を使うことなんだけども、これに関して、あのこの基金から出すことについては、支所ではかなり検討されたと思うけども、これはこれでえとしても、この県の環境保全センターの下にある集落だと思うけども、水源地そのものは上部さつくのか、そのそこら辺のはなんとなるしか。というのは、水源地がこれ上なのか、下なのかいう意味だし。んだから、部落そのものはいいんだけども、これは環境保全センターの下にあるしべ、水源地どこなのかということ。

○上下水道部長（小松春一） あの現在の水源は、本間委員ご指摘のとおりあの環境保全センターのすぐ下の小さい川沿いの一角にあります。今回、それが今不安抱えている状態ですので、今度はそのそれぞれの沢というのは、あと淀川に合流してますけれども、淀川の上流域に水源、新しい水源を設けるということで、してます。今、水源調査実施中です。

○委員（本間輝男） ということはあの、まったく水源地を別にして、そして安全な水を供給するためにやるということだな。ま環境保全基金を使うことについては、

市当局もかなり検討したことと思うけども、これでいくとかなり5, 300万を使うことだし、流れからいけば。

○上下水道部長（小松春一）　そうです。

○委員（本間委員）　本来、環境保全基金つうというのは、そういうために使えるということで県から来ると思うんだけども。基金そのもの今どのぐれあるしか。1億ぐれあるしか。

○上下水道部長（小松春一）　25年度末で、1億97万くらいです。

○委員（本間輝男）　これ、毎年2, 300万ずつ入っているはずなんだけども、それを勘案しながら、まず1億円の基金はきちっと残しておくような形で、この事業進めるということだしな。

○上下水道部長（小松春一）　そうです。

○委員長（千葉 健）　はい、ほかに質問はございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）　あの仙北のあの水源地、第1と2というのは、大体こちら辺に絞ったつうこと、なんでそうしたてばおかしども、それからもう一つは、こちら辺さやるつうことなれば、この、俺ちょっと前こういことあったども、おらほうでおか水源ねって言われて、そば当たりが、なんか水心配だとかいう人もいるもんだから、前そういうことあったもんだから、そこら辺さは周知つうか、そういうものしてるもんだべかなと思って、この2点です。

○水道課長（足達 隆）　その件については、仙北支所の方からお答えしてもよろしいでしょうか。

○仙北支所農林建設課長（須田和久）　仙北中央地区の水源につきましては、実はあの枯渇ということで、今ある図面にある地区につきましては、現在払田の簡易水道で使っている水源ですので、ここ掘ればまず必ず出るということは分かっておりますけれども、堀田の西側のそちらの方も水源掘ってみようということで、計画しております、ただ周りの方に影響でないような仕方をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（千葉 健）　佐藤委員、えしか。他に質問、はい、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊）　あの先程の本間委員の質問の補足しますけども、環境保全基金あの環境保全センターのいわば迷惑料みたいな形で2, 300万ずつ来てますが、今回のこの水源についてはしよ、本来は当然基金を充当すべきではないと、けどもまず当局と掛け合って、支所でもめめました、保全基金を使うべき事業とあの一般会計できちっとあの簡易水道の会計でもっていくべき基金との境目はどこにある

かということで、もめました。まあ、押し切られた感じで使っていますが、この後これを使わないで、保全基金本来の使用に基づくようお願いしまして終わります。

○上下水道部長（小松春一） あの支所内でかなり、揉んだっていうことはお話し伺ってます。でこの件については、本間委員からもありましたとおりあの、いきさつからしてこの県から、この分については、応分の負担をこの淀川簡水については、県から応分の負担をいただくということまで、県で話しついでますので、現在の基金プラスになるもんだなというふうに私共、認識しております。以上です。

○委員長（千葉 健） まず渡邊委員、いいですか。他に質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。  
本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
職員の入替えがありますので暫時休憩いたします。

---

10：27 休 憩

10：31 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。議案第48号平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは、大仙市公共下水道事業特別会計予算の説明にあたりまして、最初に申し上げます。先程の簡易水道事業と同じく、下水道事業の特別会計につきましては、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては予算概要書及び主な事業説明書でご説明させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ようお願いいたします。

それでは、資料NO. 3、平成26年度当初予算書299ページをお願いします。

議案第48号・平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

公共下水道事業は、大曲、神岡及び西仙北地域に係る下水道事業であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度比2,887万8千円の減の17億1,111万1千円と定めるものであります。

事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。306ページになります。歳入・1款・分担金及び負担金は下水道受益者負担金として、現年分1,855万9千円、滞納繰越分90万9千円の合わせて1,946万8千円であります。2款・使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分2億8,770万6千円、滞納繰越分240万円など、合わせて2億9,010万7千円であります。下水道手数料は排水設備工事店指定手数料など107万5千円であります。3款・国庫支出金は、施設整備に係る社会資本整備総合交付金と長寿命化に係る防災・安全社会資本整備交付金、合わせて1億4,900万円であります。4款・繰入金は、307ページになりますが、一般会計繰入金として7億5,997万6千円あります。5款 繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。6款 諸収入は汚泥肥料代等の雑入として8万1千円、延滞金3千円あります。7款・市債は公共下水道事業債・流域下水道事業債・下水道事業特別措置分及び308ページの資本費平準化債などの下水道事業債として、合わせて4億9,140万円あります。

次に、歳出につきましては、予算概要及び事業説明書で説明させていただきます。最初に、A3横、上下水道部の予算概要でありますけれども、2ページをお願いいたします。

事業概要、項番9からになります。公共下水道事業特別会計・1款・10事業・下水道維持管理費は、大曲、神岡及び西仙北地域の公共下水道施設の維持管理に係る経費であります。同じく50事業・一般管理費負担金32万3千円は、日本下水道事業協会負担金等であります。同じく60事業・一般管理費補助金14万4千円は、公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金です。項番12、2款・10事業及び11事業は、施設整備に係る事業費で補助分・単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。

それでは、維持管理費及び事業費にきまして、主な事業の説明書で説明いたします。なお、お手元に常任委員会資料として下水-1に26年度実施位置図を添付しております。

すので合わせてご参照いただきたいと思います。

主な事業説明書の7-12ページになります。下水道維持管理費であります。下水道維持管理費は予算額、前年度比221万4千円増の2億7,967万円であります。事業の目的は、管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理を実施することにより、適切な維持管理を図ること目的としており、限られた予算の中で、効率的な事業管理を目標としております。26年度の事業概要は、下水道課所管の大曲地域と、神岡及び西仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査等手数料、施設保守管理業務委託料など施設維持管理費のほか、県の流域下水道維持管理負担金1億9,371万円及び炭化施設維持管理負担金3,711万5千円が主なものであります。なお、大曲及び神岡地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北地域は、単独処理場として刈和野浄化センターで処理しているものであります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られており、今後ともコスト削減及び長寿命化対策の実施によりまして、施設の機能保全に努め、健全な事業運営を図る必要があります。財源に、その他として下水道使用料及び手数料等を充当しております。

次に、7-13ページをお願いいたします。10事業・公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）は、補助・単独合わせて、予算額、前年度比297万7千円増の3億7,656万1千円であります。この事業は、下水道整備を進めることにより、生活環境の改善、市民の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に資することを目的としております。なお単独分につきましては、管路整備区域の上流端において一定基準により補助対象外とされる区間について、補助分と一体的に単独費で実施する分と、これまで施工してきた区域内の、新たな柵の取り出し等、純然たる単独工事分含めてであります。目標を、H26年度末の公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合わせた市の公共下水道の普及率40.0%としております。26年度の事業の概要としまして、大曲地域は、事業費2億7,344万8千円で、管渠工事、延長1,955.2m・公共柵設置工事及び実施設計・地形測量業務委託のほか、佐野町地区の管渠の更新に向けた老朽管カメラ調査を予定しております。神岡地域は、事業費9,000万円で、管渠工事が延長750m・実施設計・地形測量業務委託を予定しております。西仙北地域は、事業費1,311万3千円で、刈和野浄化センターの長寿命化計画策定業務委託のほか、公共柵設置工事を予定しております。このうち長寿命化対策であります。この後説明する特定環境保全公共下水道を含めた大仙市の公共下水道の長寿命化対策につきまして、ここでご説明させていただきたいと思います。

お手元に配布のA3横の下水-1、右肩に下水-1と記載しある資料をお願いいたし

ます。建設水道常任委員会資料下水一1、2月6日の所管事務調査の協和中央浄化センター視察の際にも説明させていただきましたが、下水道長寿命化支援制度と大仙市スケジュールについてご説明させていただきます。9ページであります。左の支援制度の概要であります。公共下水道施設は建設後の年数経過に伴い、今後、設備及び部品等の経年劣化による集中的な更新や大規模な改修が予想されます。このため、制度の目的としましては、施設の健全度調査して、それを基に「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な改築等を実施することにより、事故の未然防止、ライフサイクルコスト、生涯費用でありますけれども、ライフサイクルコストの最小化を図ろうとするものであります。計画及び実施期間は概ね5年間となっております。補助の該当であります。25年度以降、下水道施設の改築等に対する国の補助は、「下水道長寿命化計画」に基づくものに限るとされております。計画・実施フローは、大きく3段階に分かれております。基礎調査を受けて、詳細調査・詳細設計のうえで、長寿命計画を策定し、国に申請し採択後事業実施を含めて概ね5年間の事業実施となります。ページ右が、大仙市の公共下水道の「長寿命化対策」のスケジュール案であります。小さな数字が経過年数であります。処理場は概ね15年経過した施設が対象となります。大仙市においては、公共下水道の協和中央、刈和野及び強首浄化センターの3箇所の処理場と、大曲地域のコミュニティプラント、し尿処理施設でありますけれども、の管渠について長寿命化対策を講じたいと考えております。南外浄化センターは、使用開始後5年ですので、対象とならないこととなります。スケジュールとしましては、協和中央浄化センターが25年度に詳細調査、計画策定を実施しており、現在県と内容について協議中であり、3月の事業申請となり、26年度は長寿命化工事の実施設計を予定しております。刈和野浄化センター及び強首浄化センターは、25年度に基礎調査を実施し、26年度は詳細調査、計画策定を予定しております。大曲の管渠につきましては、26年度にカメラによる基礎調査を予定しております。

それでは、もう一度事業説明書の7-13ページをお願いいたします。事業説明書7-13ページ、今後の方向性としてしましては、いずれも30年度まで、大曲地域は、既認可地区である駅東及び飯田地区の整備を、神岡地域は、大浦地区及び宮田地区の整備を進めるとともに、公共下水道施設の長寿命化対策に取り組んでまいります。公共・特環合わせた25年度末普及率は39.5%となる見込みであります。財源に、国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

7-14ページであります。流域下水道事業費は、公共下水道事業特別会計12事業

分と特定環境保全公共下水道事業特別会計12事業分を合わせて記載しております。両会計合わせた予算額、前年度比252万1千円増の2,735万4千円であります。この事業は、2つ以上の市町村に係る根幹的な下水道施設を整備することを目的に県が実施している、秋田湾・雄物川流域下水道事業大曲処理区の建設事業に係る市の負担金であります。この流域下水道大曲処理区につきましては、大仙市のほか、仙北市、美郷町の2市1町が参画しており、大仙市としては公共下水道の大曲及び神岡、特定環境保全公共下水道の中仙及び仙北地区が対象となっております、県の幹線管渠に、市が枝線として管路を接続するもので、下水道施設として一体的に整備されているものであります。26年度の内訳は、県が施工する管渠に係る耐震診断、種ポンプ機械電気設備更新、耐震対策及び大曲処理センターの塩素混和池等の耐震化対策などの建設費負担金となっております。負担金額の表として、事業会計ごと、地域ごとの負担額を記載しております。財源に、市債として流域下水道事業債を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（千葉 健）** 当局の説明が終わりました、これより質疑を承ります、質疑のある方はお願いいたします。はい、本間委員。
- 委員（本間輝男）** あのちょっと次長お聞きするしども、水洗トイレ補助金の、補助金出してるしべ、それに関して今あの仙市としてはそのなんていうか、簡易な改造とかで、補助金出してる流れも、ま30万とか20万とか、県とか国とか、あ、県とか仙市でやってるやつよ、それとの水洗トイレの利用、この融資に関して年々、少ねぐなってるんた傾向ではねしか、実績はなんただしか。
- 次長兼下水道課長（岩谷友一郎）** 今、本間委員のおっしゃるとおり、新規の融資幹旋を利用する件数は、毎年1件ぐらいずつということで、25年度も、25年度新規もあの2件となっております。
- 委員（本間輝男）** こういう事業だから、申請があるからやるということだども、1件どか、2件しかねとすれば、どっかで、住宅リフォームどかなんかさ、組み入れて、これ事業廃目とかでよ、切り替えていく時期さ入ったんでね、トイレやるから今、融資してくださいとか、補助金くださいとかいう時代でねような気するんだよな、ま、次長としては、事業としては残してきたんだから、私とここで切られねことだと思っただけども、年に1件か2件だとすれば、それに対する納付書どか、そういうもの考えると、なんかやっぱり私としてはどっかで市民の方々に周知徹底したなかでこの事業を見直して、来年度から無くすというような方向も一つの案だ

と思うけどもなんただしか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 今あの本間委員おっしゃるとおり、大変、新しく新規の要望も少なくなってきました、これもあのリフォーム、建設部の方で住宅リフォームに対する県と併せた補助事業がありますけれども、これとはこの融資がダブルで交付されるということではなくて、あのどちらか一方選択することになってます、こちらの方非常に少ないんですけども、歴史とすればこちらの方があるし、それからリフォームの方もいつまで継続されるか、不透明なところも確かにあるかと思えます、この水洗便所改造資金融資斡旋については、あの、もともと限度額100万にしておりました、さらに3年以内に接続した方に限るとされていたものを、平成21年度にあの限度額を上げて、そしてまた3年以上経過した後の接続に対しても、60万円の限度として、この制度を拡充しております、さらにもう一つ新規接続、6ヶ月間、使用料免除、この融資斡旋制度とこの6ヶ月間使用料免除の政策については、接続率向上対策として、設けられているものでありますので、新規の申し込みが少なくなってきたとしても、これまでの借りた人の、利子補給は継続されていることですので、私としてはしばらくはこの事業を継続したいと考えております。

○委員（本間輝男） あの滞繰りもあるしべ、滞納繰越してる額もあるしべ。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） この融資斡旋につきましては、確かに市が斡旋するものですが、審査そのものは金融機関で行って、個人と金融機関が契約、借り入れの契約して、5年間で、60ヶ月で返済するものですが、銀行に市の方から照会しまして、その借り入れの償還、年度の償還の確認されたものについて補助金を出すということですので、今のところそのそういう事例はないので、滞納というか、言い方ちょっとおかしいと思えますけども、その金融機関に対する未償還という、確認されたものについてだけあの補助金出しているということですので、あの滞納ということではありません。

○委員（本間輝男） これへばあれが、あの補助金を出すというのは、金融機関が、受付をして、それに対して金融機関が、まず良しということで、市の補助金もあるから、これも利用しなさいというような形で紹介してるという段階で、支払いに関しては、あくまでも銀行なり市中の金融機関にやるということだな。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） はい、そうです。

○委員（本間輝男） だとすれば、市では直接せば、銀行なり農協なり、そういうところの市中のやつを、書類上がってきたもの、ただそれだけで、それがどこさ回っ



てるとが云々というのは、まったく確認してねことだがや。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 事務手続きの順序とすれば、一番最初に市の方に、あくまでもその補助金が受けられるかどうかということですので、私リフォームしたいけれども、便所改造したいけれどもっていうことで、市の方に申し込みがあります、行って話をして銀行さんに確認してくださいということは、本人に伝えます、銀行さんではまず、その普通の金融機関としての借り入れ者の審査をして、OKしたものが、市の方に来ます、で契約された場合には年度償還表が来ます、で償還については、個人が責任をもってやっていくということで、先程言いましたけども、年度末に、その年度の償還がされた金融機関に、確認された場合に、市が個人に補助金を交付すると。

○委員（本間輝男） あの私言いたいのはしよ、まず本人が来て申請する、それはまず受け付ける、で金融機関さ行ってこういうことだこうだと、そして金融機関でも良しと、年次計画で払いなさいという計画なんだけども、トイレ改修だけではないとすれば、まぶされるような形になるというようなことで、市としては、そういうことに対して、きちっと事業として、確認とかなんかはするがという意味だ。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） あの最初の計画段階で、その改造計画の見積もりで確認しておりますけれども、現地でその現場を実際に確認するということには行っておりません。今年はこちらにこの改造資金、あの改造した場合に、あの下水道に接続することになりますので、その下水道に接続する所については、先程説明にも出てきた、あの指定店の工事で、市が必ずそれは、排水設備部門については確認してしますので、あの改造資金が使われたトイレの改修部分の確認ということでは無いんですけども、接続工事については、必ず確認してその確認書のステッカーを貼ってきますので、そのことからはず、間接的には確認してることになると思いますけども。

○委員（本間輝男） 今、あんだ言ったとおりなんだ、指定店で工事するから、そこで補助金が生きてるという言い方だしべ、それでえし、終わります。

○委員長（千葉 健） ほかに、ございませんか。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 7-13の公共下水道、この大曲地域の管路工事、管路施設設計等々のことでも。この今現在行われておりますアンダーパスからの新しい道路、今付け換えやっていますな、その周辺を区画整理して、今この後、下水道、水道管等々、はわせながら埋め立て、また切土して整地して、新しく道路を取り替えると、そういう工事ですけども、今まであったあの水道管、下水道管、その取り

次ぎ、それから新しく今これやろうとしているところの取り次ぎ、これちょっと私達分からないですけども、アンダーパスからの大きい道路が行くもんだから、そっち向かい側さ行くためにせ、道路の切り、仕切りで通っていくものなのか、新しく準備してやるものなのか、その当たりちょっと教えてくださればなと思いますけども。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 今のアンダーパスに関連した大花町の区画整理事業に伴う、区域内の下水道管又は水道管の話しになると思いますけども、あの区画整理事業につきましては、宅地、それから道路、それから水路等、まったく新設されることとなりますので、できてから、対処的に例えば横断するとかということではなくて、あの区画整理事業で道路とか宅地の形状を考慮していく際に、併せて下水道管も水道管も工事をおこなっております。で水道管につきましては、市の水道局の方で工事してますけれども、下水道管につきましては、住宅市街地総合整備事業という事業も併用しながら区画整理事業進めてますので、その事業の中で、下水道事業についても補助対象なるということで、区画整理事業の中で併せて下水道管も布設してありますので、あのできた道路を横断するなというときには、併せて工事しております。

○委員（小松栄治） その工程は分かります、もう一つあのなのは、まこれもやっているとと思うんですけども、工事する際に盛土する、または切土して平らにして区画整理すると、旧管と新しい管、特にあの旧管の撤去等々も含まれると思いますけども、旧管へも新しい管で取り次ぎがするということも含まれておりますけども、そのあたりもうちょっと教えていただけないでしょうか。

○上下水道部長（小松春一） あのただ今のご質問は、たぶんあの水道管ことだと思いますけれども、下水道は当然ながら旧管というのは無くて新規に入れるものですので、これは次長が言ったとおり新しい区画道路に新設していけばいい訳ですけども、区画整理の進捗に合わせて、一方水道管というのはあの確かに旧道路に管が埋設されておまして、これあの新しい管というのは当然ながら新しい道路築道に合わせて入れていくこととなりますけども、ただその古しい管が旧道路に入っているものは、宅地になったりするところあります、これ当然撤去いたします。撤去しながら進めております。であのちょうどいい取り合いのところで古い管とつなぎながら、効率的にやるように繋ぎながら繋ぎながらという形でやっております。

○委員（小松栄治） 最後、もう一つ、それでいいですけども、多分あの掘削されるときに、地盤調査もしてると思うんですけども、軟弱だったり、あのなんとなくあ

の不燃物の多くなったところは見あたらなかったものでしょうか。この辺りもあの調べてきておるものでしょうか、その辺りよろしくお願いします。

○上下水道部長（小松春一） あの数年前にあの、大変お騒がせした大花町のアンダーの部分からあのゴミ置き場が出たという件で、大変お騒がせ申し上げましたけれども、あれも一つの反省点として、それを注意しながら進めておるといふふうに聞いております、あのその前の地盤調査、地質調査というのは、あの全面やれる訳でなくて、やっぱりピンポイントで数カ所程度しかやっております、したがってあの局部的にやっぱりその、たとえばその屋やのその、局部的なゴミが堆積したというのは出てこないとも限らない訳ですけども、それはあとあのそういうのはその道路掘削等が出てきた場合は、当然ながらそこは改良しながら変更していきながらやっている状況になっていると思います。

○委員（小松栄治） どうかあのお願いですけども、業者等々に、塚予算を組まないような形の中で地盤の調査をきちっとしながら、工事設計をしていただければなどと思います。よろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

5分、休憩。

---

11：02 休 憩

11：06 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第49号平

成 26 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 資料No.3、当初予算書の323ページをお願いいたします。議案第49号、平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

特定環境保全公共下水道事業は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域に係る下水道事業であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,032万8千円と定めるものであります。

事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。330ページをお願いいたします。歳入・1款・分担金及び負担金は下水道受益者分担金として、現年分427万7千円、滞納繰越分34万3千円の合わせて462万円であります。2款・使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分1億862万4千円、滞納繰越分134万7千円の合わせて1億997万1千円であります。下水道手数料は督促手数料として7万8千円であります。3款・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、合わせて3,900万円あります。4款・繰入金は、一般会計繰入金として4億4,224万3千円あります。繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。6款 諸収入は汚泥肥料代の雑入として1万円、延滞金として5千円あります。7款・市債は特定環境保全公共下水道事業債・流域下水道事業債及び資本費平準化債などの下水道事業債として、合わせて1億5,440万円あります。

次に、歳出につきまして、予算概要及び事業説明書でご説明いたします。また、A3横、上下水道部の予算概要、2ページをお願いいたします。予算概要2ページ項番15からになります。特定環境保全公共下水道事業特別会計は、1款・10事業・下水道維持管理費は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域の特定環境保全公共下水道施設の維持管理に係る経費であります。同じく60事業・一般管理費補助金8万6千円は、特定環境保全公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金であります。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。それでは、維持管理費及び事業費につきまして、事業説明書でご説明させていただきます。上下水道部の事業説明書7-15ページになります。特定環境保全公共下水道事業特別会計の10事業・下水道維持管理費は予算額、前年度比486万5千円増の1億4,596万2千円あります。事業の目的は、管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理を

実施することによりまして、故障・事故等を防ぎ、健全な下水道事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中での効率的な維持管理を目標としております。26年度の事業概要は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査手数料・施設保守管理業務委託料などの施設維持管理費と下水道課所管としている県の流域下水道維持管理負担金及び炭化施設維持管理負担金が主なものであります。なお、中仙及び仙北地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北及び協和地域は、単独処理場として強首浄化センター、協和中央浄化センターでそれぞれ処理しているものであります。財源に、その他として下水道使用料及び手数料等を充当しております。

次に、7-16ページをお願いいたします。10事業・特定環境保全公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）は、補助・単独合わせまして、予算額、前年度比2,618万6千円減の9,617万円であります。26年度の事業の概要は、整備事業として、南外地域が事業費6,412万円で、管路工事延長が757.2mのほか、実施設計業務委託であります。西仙北地域は事業費800万円は、先ほど説明しました強首浄化センターの長寿命化計画策定業務委託であります。協和地域は事業費2,125万円で、2月6日の所管事務調査で視察いただきました、協和中央浄化センターの長寿命化計画実施設計業務委託のほか、公共柵設置工事であります。中仙地域が事業費100万円、仙北地域が事業費180万円で、それぞれ公共柵設置工事を予定しております。今後の方向性としまして、南外地域は現在の1次計画分について、30年度まで整備を進めます。また、西仙北及び協和地域につきましては、公共下水道と合わせて長寿命化対策を進めていきたいと考えております。財源に、国県支出金としまして、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金、受益者分担金を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(千葉 健) 次に、議案第50号平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長(岩谷友一郎) それでは、再び資料No.3、予算書345ページをお願いいたします。

議案第50号・平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本事業は、西仙北及び協和地域における、市町村設置型浄化槽に係る維持管理事業及び長期債元利償還金であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、前年度比82万4千円減の2,479万1千円と定めるものであります。

352ページをお願いします。歳入で有ります。歳入・1款・使用料及び手数料は、浄化槽使用料として、現年分1,508万1千円、滞納繰越分13万3千円の合わせて、1,521万4千円であります。浄化槽手数料は督促手数料として1万7千円であります。2款・繰入金は、一般会計繰入金として955万7千円であります。3款・繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円であります。4款・諸収入は延滞金として2千円あります。

次に、歳出につきまして、事業説明書でご説明いたします。上下水道部の事業説明書7-17ページをお願いいたします。事業説明書7-17ページ、特定地域生活排水処理事業特別会計の10事業・浄化槽維持管理費は予算額、前年度比5万9千円増の1,549万6千円あります。目的は、市町村設置の浄化槽の保守点検等を定期的を実施し、浄化槽を保全するとともに、故障・事故等を防ぎ、健全な事業運営を図ることを目的としております。26年度の事業概要は、西仙北及び協和地域の保守管理業務委託料、清掃汲み取り業務委託料、検査手数料など施設維持管理費が主なものであります。集合型下水道の難しい、小集落地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られており、今後ともコスト削減及び長寿命化対策の実施により、施設の機能保全に努め、健全な事業運営を図る必要があります。財源に、その他として浄化槽使用料及び手数料等を充当し

ております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。

質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 委員長、ちょっと関連で、ですけどもしよ、西仙北ばしじゃないですけども、浄化槽、合併浄化槽等々、でかなりの普及率があると思いますけども、やはりこのとおり普及率が無いために合併浄化槽さ加入するということのあれで、中仙地区関係は、今やられようとしておりますな、でそのあたりのを加味しますと、高齢者でほとんどの空き家が目立つようになってきております、特にあの大変恐縮ですが、ざいということばは、たいした良い言葉だと聞いておりますけども、この高齢化で、過疎地域になっていくことについては、今現在、どのようなことになっておるのか、ともうしますのは、加入率どか、これから加入されようとしているものなどは、こういったものについて、まず調べてあるものなのか、また、調べたら教えていただけねがな、大体のあれでけっこうです。お願いします。大曲地区なんては、幸町のあたりは増えてきてるしべ、幸町の方、新築でね、ただやっぱり今私言ったとおり私、最初の高齢化なって、どんどんどんどんだめなってるところも、かなりあるもんだから、そのあれあたりをあの教えていただければなと思ってましたし。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） あの下水道の普及率につきましては、各地域事に、毎年数字でてます。ただあのその、たとえば西仙北地域の大沢郷のそのあたりというような普及率については、あの個別に数字としては出ていないので、ただまず大沢郷については、農集も公共下水道も特環も行ってないので、それらの普及率はまずゼロということになりますけれども、合併浄化槽の普及率については、個別に保健所のデータになりますけれども、それをこう集計しないと、そこまで申し訳ないですけど、やっていませんので、感じとして話しするしかないのではないかと考えてます。

○委員（小松栄治） あとでしよ、西仙北町、南外なんてもしよ、あとししよ、これからの中仙もありますので、そこあたりきちっとデータね、我々さ示していただければいいし、あんただちもあのそれが必要だと思いますので、後で資料あったら、あの提出していただける。次の委員会でけっこうです。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは今言われましたようにあの次の委員会

までに、各地域のある程度の絞られた地域の、その合併浄化槽までも含めた普及率というのを、合併浄化槽の普及率になると思いますけども、保健所のデータで集計したいと思いますので、少しお待ち願いたいと思います。

○委員長（千葉 健） いまの次長の答弁でいいですね。ほかに、ございませんか。  
はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この浄化槽の保守点検の業務委託料について、ちょっとお聞きします、実は去年、これも含めた業者さんが、陳情書を出した経緯があるわけだし、浄化槽の処理の委託料に関して、総体的なものなんだけど、この委託料に関しては、3年なら3年の工期で見てるのか、単年度の入札なのか、そういうとこ、まずそこ第1点、1年毎に入札かけるのかどうか、そこらへんまずひとつお聞きします。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 西仙北地域、協和地域の特排の維持管理については、これは支所の方の選択になりますけれども、あの26年度までは、27年度からはちょっとどうなるかわかりませんが、26年度まで単年度契約ということになっております。

○委員（本間輝男） これあの応募型なのか指名なのか、そこちょっと確認します。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 浄化槽の清掃等の業者登録、県の業者登録ありますので、その地域毎に登録されてる業者全社の指名といいますか、その方々登録業者による入札となっております。

○委員（本間輝男） あの、そうすれば大仙市内のすべての業者が指名なるというふうに解釈していいすな。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 協和それから西仙北というような形で登録されてますので、それを超えての、このあいだ、そういう関連した陳情もありましたけれども、現在の制度ではそれは出来ないの、地域毎の登録業者ということで、大仙市の業者全部を指名するというものではありません。

○委員（本間輝男） そうすれば、協和地区であれば、協和の協和町に住む業者が指名さ入ると、西仙は西仙の業者が入るという解釈でえしな。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 基本的にそうなりますけども、ただあの協和地域の登録業者は、だれだれというのは、協和の人とそれから西仙北の業者も入っています、で、たとえば神岡の登録業者は、神岡南外とか、大曲とかで、そういうふうな形で登録されていますので、必ずしも協和だったら協和だけということではなくて、その登録の状況によります。

○委員（本間輝男） ちょっと諄くなつてわりな、例えば旧大曲市内の業者も、西仙



とか協和に、長年の慣例の中で指名されてるという可能性もあるし、あるか、ないか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 大曲地域の業者で、只今言った、西仙北地域とかに登録されておりますので、指名はされています。

○委員（本間輝男） 私まず考えるにはしよ、この前の陳情は陳情としていいんだけど、旧町村から旧大曲市内の業者が長年ご指名されてきてるので、その関連として、協和ではここと、ここと、ここというような形で来てると思うんだし、たとえば協和協和、西仙は西仙で慣例としてこういう風な形、ところが大手の方々が既存の権利とは言わないけれども、そういう形で入っているもんだから、非常にそこにあの地元の業者さん方が不満があったということで去年の陳情が出たと思うんだしよ、それに関して、あんた方に言わせれば、入札行為をきっちり起こして、金額も一番低いという流れのなかでやってることだし、流れとしては、ただ地元の方々にすればやっぱり、そこがなかなか間に合うとか間に合わねの、こう線引きが微妙なもんだからということだと思っただけでも、基本的には市としては入札行為に関しては一きちんとした1年ごとに指定されてるような業者をすべて網羅しながらやってるということで、えしな。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 市とすれば、今言った業者の業種の登録制度そのものを遵守するといいますか、その尊重して指名するということにはしております。

○委員（本間輝男） 大体わかった、それで旧、合併以前の業者さんが、大曲の旧大曲市内の業者さん方も入っているということに対して、どの程度の実績評価ということで、出してると思うんだけど、そこら辺がやっぱりなんとなく、中仙は指名なってるけれども、西仙はなってないとか、その大曲の人方のこと、よく分からないけども、そこら辺の線引きについて見直しかけるとか、なんらかの方法考えるなり、東部とか、西部とか、大曲どか、そういう網のかけ方も検討は十分されてるし。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） また、繰り返しの答弁になって申し訳ないですけども、この登録制度、県の登録になってまして、あの大仙市でこの登録について云々ということは無いんですけども、それらの登録の趣旨といいますか、制度の尊重して、登録者には指名するという、恣意的に網かけるかということについては考えておりません。あの、行政の方で線引きするということについては、制度が有る以上はできないものでないかなと考えております。

○委員長（千葉 健） 本間委員、今の答弁でなんとだ。

○委員（本間輝男） わかったような、わからねんた、特定地域生活排水だから、ちよっと休憩。

○委員長（千葉 健） はい、暫時休憩します。

---

11：29 休 憩

11：30 再 開

---

○委員長（千葉 健） 会議を再開いたします。ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、議案第51号平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷次長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは、資料No.3、当初予算書357ページをお願いいたします。

議案第51号、平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度比4,521万1千円増の12億8,855万9千円と定めるものであります。

364ページをお願いいたします。歳入であります。歳入1款・分担金及び負担金は農業集落排水受益者分担金として、現年分632万3千円、滞納繰越分41万4千円の

合わせて673万7千円であります。2款・使用料及び手数料は、農業集落排水使用料として、現年分1億6,711万5千円、滞納繰越分193万2千円などの合わせて1億6,904万8千円であります。農業集落排水手数料は督促手数料として12万4千円であります。3款・県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として、1,800万円であります。4款・財産収入は、存置項目として365ページになりますが、農業集落排水事業債償還基金利子1千円であります。5款・繰入金は、一般会計繰入金として8億7,042万8千円。基金繰入として農業集落排水事業債償還基金繰入金1,000万円あります。6款・繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。7款 諸収入は、汚水柵設置費負担金、366ページになりますが、県道改良に伴う下水道施設移転補償費など、雑入として合わせて201万5千円。延滞金として5千円あります。8款・市債は農業集落排水事業債及び資本費平準化債として、2億1,220万円あります。

歳出につきまして、予算概要書を尾永井いたします。A3横、上下水道部予算概要であります。3ページになります。項番21から農業集落排水事業特別会計・1款・10事業・農業集落排水維持管理費は、大曲、神岡、西仙北、中仙、協和、仙北及び太田地域の農業集落排水施設の維持管理に係る経費であります。同じく60事業・一般管理費補助金は、農業集落排水区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金であります。同じく91事業・農業集落排水事業債償還基金積立金につきましては、19年度まで採択された地区を対象とした、県の農業集落排水償還助成事業費補助金、現在はこの補助金なくなっておりますけれども、この補助金を原資として、基金を積み立ててきておりましたが、補助金による新規の積み増しは無く、これまでの基金の利子について存置項目として計上しているものであります。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。

それでは、維持管理費及び事業費につきまして、主な事業説明書でご説明させていただきます。事業説明書7-18ページになります。10事業・農業集落排水維持管理費は予算額、前年度比628万7千円増の1億8,935万8千円あります。目的は、管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理の実施により、故障・事故等を防ぎ、健全な事業運営を図ることあります。26年度の事業概要は、下水道課所管の大曲3地区、神岡2地区西仙北2地区、中仙3地区、協和10地区、仙北4地区及び太田5地区の全市で29地区における農業集落排水施設の維持管理経費で、主な項目として、電気料・修繕料など需用費、電話料・汚泥処理手数料など役務費、施設等維持管理業務委託料などあります。財源に、その他として農業集落排水使用料、農業集落排水手数料等を充当

しております。

7-19ページをお願いいたします。10事業・農業集落排水事業費（補助分）、同じく（単独分）は、補助・単独合わせまして、予算額、前年度比1,298万3千円増の3,289万円であります。この事業は、農業集落排水施設整備を進めることにより、市民の公衆衛生の向上、生活環境の改善及び農村地域の公共水域の水質保全に資することを目的としております。大仙市の農業集落排水施設の新規の整備事業は終了しておりますが、これまで整備された農業集落排水処理場につきましても、公共下水道と同様に、電気・機械設備の維持保全のために、適期に予防保全対策を講じて行く必要があります、このため今後は施設の長寿命化を図ることが重点事業となっております。農業集落排水の26年度の事業の概要であります。全地域において事業費1,999万円で、施設の長寿命化に係る機能診断調査を実施します。26年度の実施地区は、大曲の中田・宮林、神岡西部、西仙北の川里、中仙の大神成、協和の小種・水沢・宇津野、仙北北部、太田の小神成の9地区であります。次に、協和地域の下淀川地区について、事業費1,290万円で特別養護老人ホーム峰山荘移転改築に伴う下水道管路延伸工事を実施するものであります。

ここで、お手元に配布のA3横、建設水道常任委員会資料、右肩に下水道-1と記載された委員会資料をご覧ください。委員会資料下水-1、11ページ、農業集落排水施設に係る長寿命化を支援する、国の制度であります。ソフト事業では、機能保全構想策定事業として、施設の機能診断及び診断に基づく最適整備構想策定であります。ハード事業としましては、最適整備構想を踏まえまして、公共下水道の長寿命化対策にあたる機能強化対策事業であります。次にページ右が、農業集落排水施設の長寿命化にかかる機能保全構想のスケジュール案であります。右から3番目の列の機能診断調査年度であります。25年度実施が青色、26年度予定がピンク色、27年度予定が緑色の網掛けとなっております。3か年の機能診断調査を踏まえまして、公共の長寿命化計画にあたる「大仙市農業集落排水最適整備構想」の策定を27年度に予定したいと考えております。次の12ページが農業集落排水事業地区の位置図で、機能診断調査の実施年度は凡例の色分けとなっております。次に13ページは、峰山荘移転改築に伴う下水道管路延伸工事であります。協和地域の下淀川地区農業集落排水事業、平成15年度から平成18年度の整備であります。これにおいて、淀川小学校の廃校が決定して、跡地の利用計画もなかったため、あえて接続してこなかったものであります。今回跡地への峰山荘移転改築に伴い、下水道管路延伸工事として、延長111m、中継ポンプ更新2か所のほか、実施設計業務委託を予定するものであります。

それでは、もう一度事業説明書の7-19ページをお願いいたします。今後の方向性につきましては、整備済み地区の速やかな接続を啓蒙し、早期の事業効果の発現を図ると共に、老朽化の進行する農業集落排水施設の長寿命化対策に重点を置いた取り組み及び広域処理を目指した施設の統廃合を年次計画で実施していく必要があります。なお財源は、機能診断については1か所200万円の定額補助金を、また下淀川地区管路工事には農業集落排水事業債を充当するほか、その他として受益者分担金を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員（千葉 健） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑ございませんか、はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

---

11：41 休 憩

11：44 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたしますけれども、皆様にお取り計らいしたいと思うんですけども、昼食が過ぎると思うんですけども、この議案を終了したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（千葉 健） はい、それでは、議案第61号、平成26年度大仙市上水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長(足達 隆) 議案第61号、平成26年度大仙市上水道事業会計予算(案)についてご説明申し上げます。本予算案につきましては、予算書で説明申し上げますので、よりすくお願いしたいと思っております。

予算書の513ページをお願いいたします。第1条・総則ですが、平成26年度大仙市上水道事業会計予算(案)について、地方公営企業法第24条の規定に基づき、必要な予算内容を本条以下第8条までの条項に定めたものでございます。第2条・業務の予定量でございますが、給水戸数は対前年度比131戸増の1万4,171戸、年間配水量は、節水意識が定着していることなどから対前年度比9万7,117立方メートル減の439万2,494立方メートル、1日平均配水量は、対前年度比266立方メートル減の1万2,034立方メートルを予定してございます。水道料金算定の基礎となります有収水量を、年間総配水量で割った有収率は、対前年度と同率の90%を見込んでございます。第3条・収益的収入及び支出ですが、収入・第1款・上水道事業収益は、対前年度比356万6千円増の8億8,422万1千円、支出・第1款・上水道事業費用は、対前年度比3,945万円増の7億3,873万9千円を見込んでございます。収入及び支出の差引は、税込みで1億4,548万2千円、消費税を控除した純利益は、対前年度比4,288万2千円減の1億3,439万7千円を見込んでございます。次のページ、514ページをお願いいたします。第4条・資本的収入及び支出ですが、収入・第1款・資本的収入は、対前年度比205万7千円減の2,455万7千円、支出・第1款・資本的支出は、対前年度比2,915万8千円増の3億3,519万4千円で、収支差引での財源不足は、3億1,063万7千円であります。この不足額につきましては、第4条の括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3億1,063万7千円は、過年度分損益勘定留保資金9,537万2千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,526万5千円で補てんするものとする。」と定めるものでございます。515ページになります。第5条は、一時借入金の限度額を、前年度同様5千万円とするものでございます。第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用ができるものとして、第3条及び第4条の予算内での各項間の流用とするものでございます。第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費及び金額として、職員給与費1億7,478万6千円、交際費1万円とするものでございます。第8条は、たな卸資産購入限度額を1,027万8千円とするものでございます。

それでは、詳細につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げます。536ペ

ージをお願い申し上げます。収益的収入ですが、第1款上水道事業収益・第1項・営業収益は、対前年度比729万5千円増の8億6,353万8千円を見込んでおります。内訳といたしまして、1目給水収益・水道料金ですが、25年度実績見込みを基に8億5,550万3千円を見込んでございます。2目その他営業収益として803万5千円を計上してございますが、給水工事設計審査手数料のほか、下水道事業等業務委託料等が主なものでございます。第2項営業外収益は、対前年度比372万9千円減の2,068万2千円を計上してございます。内訳といたしまして、2目補助金は、他会計補助金の仙北南地区の企業債支払利息に対する一般会計からの繰入金等として279万6千円。4目補償金は、土地区画整理事業に伴う一般会計からの補償金で、765万7千円を計上しております。第3項特別利益2目過年度損益修正益は、存置項目でございます。537ページになります。

次に、収益的支出でございますが、第1款・上水道事業費用、第1項営業費用として、対前年度比3,330万2千円増の6億4,404万6千円を見込んでございます。内訳といたしまして、1目原水及び浄水費は、取水施設及び浄水施設の維持管理に要する経費として、職員2名分の給料等と、浄水場管理嘱託職員8名分、取水管理棟臨時職員1名分の賃金のほか、水質検査・耐震診断等の委託料、宇津台浄水場及び玉川浄水場などの施設の維持修繕費及び動力費で、対前年度比2,059万8千円減の1億2,757万9千円を計上しております。次のページ、538ページをお願いいたします。2目配水及び給水費は、配水施設及び給水装置の維持管理費用として、職員3名分の給料等、嘱託職員1名分の賃金のほか、漏水調査業務・橋梁添架管調査業務などの委託料、漏水修理や取替量水器購入などの修繕費等で、対前年度比860万8千円増の6,523万8千円を計上しております。539ページになります。3目業務及び総係費は、上水道事業全般に係る費用として、職員14名分の給料等のほか、集金・検針業務委託料等が主なもので、対前年度比3,081万8千円増の1億8,020万6千円を計上してございます。次のページ、540ページをお願いいたします。4目減価償却費は、有形・無形固定資産の当年度減価償却費として、対前年度比389万8千円増の2億4,336万3千円を計上しております。5目資産減耗費は、大曲橋架替事業に伴う既存の導配水管撤去工事等に係るもの、有形固定資産の除去費及びたな卸資産の除去費として、対前年度比1,057万6千円増の2,765万9千円を計上してございます。第2項営業外費用は、対前年度比614万8千円増の9,169万3千円を見込んでございます。内訳としまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、当年度償還分として5,150万円。3目雑支出は、消費税及び地方消費税予定額等として3,791万3千円を

計上してございます。第3項の「特別損失」及び第4項の「予備費」につきましては、150万円をそれぞれ計上してございます。541ページになります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入第1款・資本的収入は、対前年度比205万7千円減の2,455万7千円を計上してございます。内訳といたしまして、第1項1目工事負担金は、下水道整備工事及び大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事の負担金として1,501万8千円を計上してございます。第2項1目他会計負担金は、消火栓設置工事負担金として、460万1千円を計上してございます。第5項1目他会計出資金は、仙北南地区の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金として、493万8千円を計上してござります。

次のページ、542ページをお願いします。併せまして、お手元に配布してござりますA3版上水道課、上水-2大仙市議会平成26年第1回大仙市議会定例会建設水道常任委員会資料をご覧ください。1ページから2ページは、大曲橋架替事業に伴う水道施設整備事業、3ページは配水施設拡張改良事業施工箇所位置図、4ページから5ページは配水管布設工事拡大図、6ページから11ページは配水管改良工事拡大図、12ページは、配水管移設工事拡大図となっておりますので、ご参照願います。

それでは、説明を続けさせていただきます。支出 第1款・資本的支出は、対前年度比2,915万8千円増の3億3,519万4千円を計上してございます。内訳といたしまして、第1項1目配水施設拡張改良費は、委託料として、宇津台浄水場更新事業に係る実施設計業務委託の7,950万円。工事請負費として、配水管布設工事2件、配水管改良工事として6件、配水管移設工事として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う工事が2件と公共下水道工事に伴う移設工事1件の、合わせて3件、消火栓設置工事4件、その他の改良工事1件、合わせて16件の工事請負費として、1億1,155万3千円を計上してございます。この他、4目・作成費に管路図台帳作成費、5目・営業設備費は、水中ポンプ等の購入や、量水器購入、車両購入費を計上してございます。第2項・企業債償還金は、対前年度比379万2千円増の1億2,812万6千円を計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑のあるお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） ちょっと教えてください、この資本的支出のところですよ、宇津台浄水場の実施設計委託7,950万、そうすればこの工事費の関係については



いくらかの工事費になってくるこれ。

○上水道課長（足達 隆） 工事費そのものにつきましては、概算ですけれども、概ね22、3億円となるいうふうなことになってございます。これはあくまでも概算でございますので、今後の詳細を詰めて参りますけれども、今のところ、そういうふうな数字をはじいているところでございます。

○委員長（千葉 健） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

---

11：59 休 憩

12：00 再 開

---

○委員長（千葉 健） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（千葉 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご

一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上を持ちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。本当にご苦労様でした。

---

午前12時01分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千葉 健